

# ワクワク！

治田小 学校だより

2026年1月30日  
栗東市立治田小学校  
NO. 13

## 思いやりのあふれる治田っ子に！

1月15日（木）には、延期していた人権集会（はるたっこきずな集会）が開かれました。全校児童が体育館に集まって、人権委員会の企画・運営により、各学年の人権作品や人権学習の発表、人権委員会による人権クイズなどが行われました。どの発表も日常生活でちょっとしたことから喧嘩やトラブルが起こったり、軽い気持ちから発した言葉で人を傷つけたりすることがあり、困ったりいやな思いをしたりする人があることに問題意識を持ち、そんなことにならないように、また、そんな人たちを助けるために、自分たちができないことがないかを考えることができたものでした。人権というと少し難しく感じてしましますが、周りの人の気持ちをよく考えて、行動に移す勇気があれば、いじめや差別で苦しむ人をなくせることを学べたのではないかと思います。



治田小学校の子どもたちは、とてもやさしい子どもたちがたくさんいます。困っている友だちにさりげなく声をかけたり、失敗しちゃった友だちにも、馬鹿にするのではなく温かい気持ちで支え合ったりすることができます。そんな居心地のよい治田小学校に、これからもたくさん思いやりがあふれることを願っています。

ところで本校のいじめ防止基本方針では、いじめの防止等の対策と基本的な考え方を策定しています。その中で「いじめは絶対許されないものである」との考えを基に、「いじめはいつでもどこでも起こってしまうもの」であり「誰でも加害・被害になる可能性があること」として、子どもも大人もいじめに気付き、一体となって未然防止、早期発見に取り組むことが重要であると



として、①豊かな情操と道徳心を培う学習。②自尊感情を高める取組。③道徳教育、体験活動の充実。④子ども自身によるいじめ防止運動。⑤いじめのアンケートによる実態把握やいじめ抑止の啓発。などが挙げられています。簡単にいうと子どもの心を育てる体験や学習が大切であり、併せて子どもたちの人間関係や心の状態に気を配り、周囲の人間ができるだけ早く気が付くことが必要ということです。そのためには、学校と保護者のみなさまが温かく子どもを見守り、常に「ほうれんそう」（報告・連絡・相談）を密に行うことが不可欠です。思いやりのあふれる治田学区になるよう一緒に歩いていきたいと考えています。

